

意見書

平成16年8月24日

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課 あて

郵便番号 573-  
(ふりがな) おおかかふひらかたし  
住所 大阪府枚方市  
(ふりがな) ささおか ひでいち  
氏名 笹岡 秀一  
電話番号  
電子メールアドレス

注 法人又は団体にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載することとする。

「電波有効利用政策研究会 電波利用料部会 最終報告書(案)」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

電波利用料の使途を電波有効利用に資する研究開発等に拡大することの是非的目的を絞って、大学において無線通信技術の研究を行っている立場から個人的な意見を述べる。

電波利用料制度の見直しを機会に電波利用料の使途を電波のひつ迫状況の解決に貢献する「電波資源拡大のための研究開発」にまで拡大することに賛成であり、積極的に進めていただきたいと思う。電波利用料の研究開発への使途拡大については、報告書（案）の別添2に示されたような反対の意見がある。使途拡大と無制限な支出増加に対する懸念をはじめとして、国と民間との役割分担の議論、電波利用料と一般財源での分担の議論などの否定的な考えが、必ずしも間違っているとは言えない。しかしながら、韓国などにおいても類似の制度の活用により研究開発の推進に使用している例があること、諸外国において国の資金で当該分野の研究開発を行っている例が多いことを考えると、諸外国に対してわが国の技術水準を維持するために、何らかの国の資金で研究開発を支援する枠組みが必要である。これに対していろいろと議論があるかと思われるが、私は電波利用料の活用が現実的かつ有効な方策と考える。

電波有効利用のための技術開発は、国、民間、関連機関が個々に取り組むだけでなく、電波利用料制度を活用した新しい枠組みで、産官学が協力して進めるべきものと考える。なお、その運用に当たって、透明性の確保や関係者の理解を得ること、研究開発の評価を十分に行うことが重要である。

電波利用料の活用により、わが国が電波有効利用に関する先端技術を保持し続けることを期待したい。